

広報



ごじようめ

発行所 秋山県五城目町役場 編集課 電話 (018876) 代 2100番
印刷所 潮東印刷所 電話 (018876) 2430番 一部 5円
郵便番号 018-117 毎月 1日・15日発行

人口と世帯

世帯数	3,936	世帯
人口	17,527	人
内訳	男	8,439
	女	9,088

住民登録調 (50年12月末日現在)

転入・転出の場合はかならず窓口へ届出ください。

月十二回開かれていた市場は文禄二年四月二十二日に、前平城主、藤原内記秀盛によって開設されている。以来三百六十有余年の長い間、近郷近の庶民の台所を賄ってきた。今なおその隆昌をみているのは、素材は店替えと、新鮮な野菜や魚肉が安く手に入るところにあると思われる。

今までもたびたびテレビ等に放映され国内で紹介されていたが、昨年木の十二月二十七日は、日本テレビ系の奈良和モーションショーで、狂乱物価の中における田舎町の風情と、生鮮食品の格安な穴場として紹介された。

インタビュアーは、テレビ等でおなじみの佐藤英夫さんであったので、プラウン管のヒロインとしかに話し合うことが出来るとあって、市場の父さん母さん達は会話するにもチョッピリ緊張、「売上げ金で帰りはお孫さんに何かおみやげも買っていきますか」と佐藤さんに聞かれたのがささいわく、「ハイ、婦りに家のお孫さんに下着など買ってあげば、今日の売上げは何にもなくなるしハ」

佐藤さんは、山菜の漬物、しず子、かずの子など東京より大分安いと言って、ドゥッサリ買い込んでこの町を後にした。

そして暮れもおしませまった十二月三十一日、これも市場の情



箱ぞりを押しながら取材に忙しい佐藤英夫さん

国内外で紹介される市場

景をフィルムに納めるために、フランスからピザニンさんとトパーシさんの二人が訪れた。

これは東京にある、国際観光振興会事業部の招へいによるもので、国際的に著名なフランスの観光雑誌パルティールで紹介するためであった。雪国の中における庶民の生活様式風俗がテーマになっていたため、雪不足は非常に不満な様子であった。

両氏の会話からその考え方を要約してみると、次のようになる日本の大都市はアメリカナイズされておもしろくない。農村の風景や風俗に日本の個性がある。そういう意味でこの町の市場もおもしろい。料理は日本をはじめ東

南アジアのものがおいしい。勿論

本場フランス料理もである。

彼等は市場で、グンカン焼きをはおばり、昼食時にはダマコ餅を何杯かタイラげた。そして言うことには、やはりその国独自の料理が一番おいしいし、他国風のマネた料理はおいしくないと。そして、使っているカメラでもフィルムでも、フランス製のものが高価として誇りを持ってた。どこかの国では、舶来品に平身低頭をしているのを感じる、何か考えさせられるものがあつた。

合併前哨戦々々々

ミ二合併二十年史

五十三年三月三十日で、五城目町の合併二十周年を迎える。この一月十五日号から三月十五日号まで当時の歴史をふり返ってみたい。

地方自治の基盤を強化し、行政を簡素合理化するための基本的前提たる町村規模に、県内市町村の再編成作業がはじまったのは昭和二十八年からであった。

本町では昭和二十九年二月から合併作業に入り、はじめは、五城目市場目、宮津内、内川の四カ町村の合併調査連絡事務局が設置された。

しかし当時の大川村長であった木村氏は、潮東郡七カ町村の大町合併を主張する一人で、県の計画した、一日市町、大川村、面湯村の三カ町村の合併を相い入れないとして、昭和二十九年十一月二十八日に五城目側の四カ町村と対等合併する決議を満場一致で議決。同年十二月十六日に、突然五城目町に申し入れたのである。

面湯村では、大川村の急変振りにおどろき、一日市町を含めた七カ町村の合併を主張して、五城目町に協議を申し入れた。この間面湯村協議会においては、二十九年十二月二十八日、二十九日の二日間に行われる審議を重ねた結果、五城目町と対等合併することを決議。同年十二月三十日正式に事務局へ合併を申し入れ、五城目町に答返されるよう要望している。

このようなまぎらざるしい大川村と面湯村の動きに対して、馬場目宮津内、内川の奥三方村は、一月十八日、十二名の代表をもって五城目町へ四カ町村合併の趣旨を変えない旨回答した。

県内で最初

「青色申告の町」を宣言

町議会で採択

五城目町商工会、同納税組合連合会、湖東青申協会は、去る十二月十六日で青色申告加入者百%達成を契機に、「青色申告の町」として宣言した。一月二日定例町議会に諮願したところ、満場一致で採択された。次の議会で議決を得ることになる。これが、これが議決される、秋田県内では初めてのことである。

青色申告の制度は、昭和二十五年からはじまっていたが、本町の場合は昭和二十九年に湖東青色申告協会(会友渡辺時治)が発足して、二十一年目を迎えている。

発足当時は、昭和町、八郎潟町、飯田川町などの有志を含めて十六名であったものが、現在は五城目町だけで二六名の会員を擁し、百%の加入率を誇っている。

この会の目的は、自分の所得や



税額を正しく計算して、それを申告するところを、一人でも多く仕掛けて、税の普及による納期内完納を柱と

なお青色申告することによって受けられる恩恵は四十四もあり、納税者には非常に魅力のある制度になっている。長年にわたって、正確且つ適正な申告をしてきた会員は優良青申者とteri、将来にわたって当分の間税務署の調査対象とならない。

本町では、福田太郎氏、加藤千雄氏、渡辺時治氏と、法人では五城目木材株式会社とその榮譽に浴しており、県内ではトップである。

青色申告は一言に表現すれば、経営指針の処方箋と言われている。

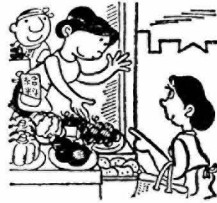
町税についてのおねがい

町税につきましては納税組合をはじめ皆様様の日頃のご協力によりまして十一月末現在県でまとめたところによりまして、全県六十九市町村のうち三十五番目(前年同期は六十九町村のうち四十四番目)のうちにのぼりようやく全県中位になりました。

なお十二月末現在も前年比一般税で三、四

税額を正しく計算して、それを申告するところを、一人でも多く仕掛けて、税の普及による納期内完納を柱と

それは、正確な数字の把握で、経営の実態を知り、将来の自分の経営の方針がたて易いからである。あり得ないことだが、架空の数字を記入したり、二重帳簿方式の申告は、経営の実態をつかむことは勿論、将来にわたる経営方針を見失う結果を得ることになり、その場限りのまやかしかは、長い目でみると、自分にはマイナスになって痛つくることになる。



軽自動車税は、全納期がすでに終っており、国税も四期が一月いっばいとなりました。納め忘れていた方、都合により伸ばしていただいた方がありましたら急いで納めて下さい。

次に税の役割の大切なことを理解して載くために申し上げます。

わが町の四十八年度の総決算は九億九千九百九拾万四千円、そのうち、税金は二億四百五拾二万六千円、その比率は二〇・六%にあたり、その他は交付税、国庫補助金

税額を正しく計算して、それを申告するところを、一人でも多く仕掛けて、税の普及による納期内完納を柱と

農家の皆様へ

一九七五年農業センサス調査へのご協力をお願いします

二月一日は、全国いっせいに農業センサスが行われます。この農業センサスは、「農業に関する国勢調査」ともいってききとも基本的かつ総合的な統計調査で、昭和二十五年以来五年ごとに実施されるもので、すべての農家を対象に行われます。

この調査によつて、現在の農家の村の姿がはつきりと統計としてとらえられることとなります。

調査の結果は、村づきの基礎となることはもちろん、いろいろの施策、特に、農業を進展させる上で最も基礎的な資料となるものです。

農業をとりまく条件ははげしく変化しております。そうしたなかで、国をはじめ県、市町村では、農地の整備、農業生産、担い手の確保、農村地域の生活環境の整備など各種の施策を積極的に進めており、これらの施策を効果的にを行うためには最新時点における農業の実態を正しくとらえておく必要があります。

調査員の方が皆様のお宅をお訪ねし調査票に基づいていろいろ質問いたしますが、この調査の趣旨をご理解の上、ご協力ください。まずようお願いいたします。

調査は、二月一日、十五日頃の間に受け持ち調査区内の各農家を訪問し、次の「調査事項」にあるようなことについて調査を行います。その結果を調査票に記入します。

調査事項

正しい保険診療の受けかた

男女年令別世帯員数、農業従事者の日数、兼業従事の状態、耕地面積、宅地や耕作放棄地、耕地以外の土地面積、山林面積、その他取壊面積等、家畜飼育状況、農作業のために雇入れたり来てももらった人の数、請負作業に出した水稲作の作業面積、請負状況、農田機械の所有状況、農産物の販売金額、林業労働に従事した世帯員数、植林や手入れにかかった労力等がおおよその事項です。

なお、調査票に書かれたことは統計をつくるためにだけ使われるもので、他の目的に使うことは法律で固く禁じられておりますからありのままをお答えください。よろしくお願いいたします。

正しい保険診療の受けかた

医療保険制度は、加入者が出し、あう保険料(保険税)によつてまかなわれて、いますから、保険制度が健全に運営されるため、お医者さんにかかるには、次のことに注意して正しく診療を受けましょう。

◆初診時などは保険証の提出を初めて診察を受けるとき、勤務先が変わったとき、家族に異動があったときなどは必ずそのつづ病医院の窓口で被保険者証(保険証)を提出して、保険でかかれる資格の確認を受けてください。

特に、退職して資格がなくなつたときは、そのまま診察券などでかかることなく、窓口に出ましよう。

◆重複受診などはつしむ

お医者さんにあれこれ薬や注射

税額を正しく計算して、それを申告するところを、一人でも多く仕掛けて、税の普及による納期内完納を柱と

出稼留守家族との話し合いや健康診断をおこないます

このたび町では農業委員会、農協及び社会福祉協議会とともに、留守家族のみならず出稼家族の種々の悩みや出稼先の状況をお聞きせ願ひ、町の出稼対策に反映させるため、次により座談会を開催いたします。多数お誘ひのうえ出席下さるようお願いいたします。尚健康相談も同時に行ないます。

記

・日程及び場所

一月二十日 大川 大川公民館

二日 五城目、面瀨

二日 馬場 五城目公民館

二日 内馬場 馬場公民館

二日 内馬場 湯ノ又公民館

二日 富津内 富津内児童館

・時間は、いずれも午後一時三十分～四時まで

税額を正しく計算して、それを申告するところを、一人でも多く仕掛けて、税の普及による納期内完納を柱と

交通災害共済に

ご家族そろって加入しましょう

●県内七市六十力町村で設けられている交通災害共済組合では加入されている皆さんのうち、不幸にして交通災害を受けられた方には、直ちに共済金を支払う事業を行っております。

万一の交通事故・災害に備えて是非一家そろってすぐ組合に加入するようおすすすめします。

〇あてはまる交通事故は

道路上で、自動車、オートバイ、自転車、トロリーバスなどに乗り、または歩行中これらの車により事故がおこり、死んだり、けがをしたとき、
ただし歩行者（自転車等を押している場合を含む）、自動車等に関係のない自己過失による事故、牛馬車、荷車（リヤカー）等、
そり、小児用自転車等による事故は、災害共済金支給の対象になりません。

●今役場で昭和五十年度の加入申し込みを受けておりますから、

〇加入の申し込みの受付
昭和五十年二月一日から加入申し込みの受け付けをしますが、その前からの受付で、申込書に掛金を添えて役場へ申込んでください。

〇共済期間は

毎年四月一日から翌年三月三十一日までの一年間です。
ただし途中加入の人は加入の翌日からです。

〇災害共済金の請求とうけとり方

①請求期間は災害を受けた日から一年以内
②加入者証
③警察署長の事故証明書
④医師の診断書（死亡のときは死亡診断書）

〇加入のできる人は

●県内市町村に住んでいる人で、住民基本台帳に記録されている人
●外国人登録をしている人、または、組合加入市町村の事業所、学校等に通勤し、通学している人、などたても加入できます。

〇掛金は

一人年三〇〇円です。（年度中いつ加入しても三〇〇円）

〇災害共済金は

一、死 六十万円
二、自賠法施行令別表の等級区分の第一級各号の障害 二十万円
三、六月以上の治療を要する傷害とし、勤務に服するまでの期間とする。ただし一週間に一日の実治日数を要する。
四、五月以上 五万円
五、四月以上 四万円
六、三月以上 三万円
七、二月以上 二万円
八、一月以上 一万円
九、一週間以上の治療を要する傷害 五千元

亡診断書、または死体検案書と戸籍謄本

⑤その他必要と認める書類以上の書類を役場へとどけると共済金が支払われます。
その他くわしいことは、役場でおたずねください。

冬はスリップ

事故が多い

これを防ぐには

雪が降ると、とたんに増えるのが、スリップ事故です。「こんな」にスリップすると思わなかったとか、「前の車が急停車したので」とか、事故を起したドライバーの言分はまちまちですが、いずれも不注意の一言につきまします。では、どうしたらスリップ事故が防げるか。

●道路表面に雪はないがアイスバ（路面が凍りスベル状態になつていること）になつていなか。
●道路表面は雪だけなのか、その下が凍つていないか、など常に路面の状況に気を配りながら運転する。
●絶対にスピードは出し過ぎない。特に見とおしの悪いところは気をつける。
●ブレーキ、スパイクタイヤ、スノータイヤ、チェーンなどの性能を過信しない。
●急発進、急ハンドル、急ブレーキ、急急進はさける。
●つとめてエンジンブレーキを使用する。
●車間距離は十分とる。
●追越しは、つとめてさける。



20歳になつたら国民年金

成人おめでとうございます。夢と希望に満ちた門出を心からお祝い申し上げます。さて、20歳になると、いろいろな権利が与えられますが、また反面いろいろな義務が課せられます。

国民年金に加入することも、その一つです。年金といつても若さにあふれた皆さんは関心がうろいかもしれません。しかし人間はだれでも年をとります。また、いつ事故にあうかわかりません。年金制度は、そのようなときに備え、生活を守ろうとする制度です。

わが国には、国民年金のほかにも厚生年金や共済組合など、いろいろな年金制度があり、成人は必ずなにかの年金に加入するたてまえになっています。そして、国民年金には、厚生年金などに加入している人やその奥さん（奥さん方は希望すれば加入できます）、または昼間部の大学生などを除いた人が必ず加入することになっています。

加入手続きや掛け金の納入などは役場を取り扱っていますので、まだ加入していない人は年金係（電話2100）へお問い合わせ下さい。

高齢年金を受けている人へ

年金をとめられては大変！

現況届を出しましょう

国民年金の老齢年金を受けている人は、年4回の各支払い期ごとに自動的に年金が支払われますが、引き続き年金を受けるためには年1回「国民年金受給権者現況届」という届を出さなければなりません。

今年この届を出さなければならぬ人は、昨年（昭和49年）2月15日以前から老齢年金をもらっていた人となっています。これらの人々には、1月中旬に、東京の社会保険庁から「現況届」の用紙（はがきになっています）が送られてきますので説明書きをよく読んで、記入するところや証明を受けるところをまちがいのないように注意して、10円切手を貼って2月15日までに郵便ポストに入れてください。

もし、2月15日までに出不さないと、6月支払い期からの年金が受けられなくなることもありますので、注意してください。

また、この届はコンピューターにかけられますので、折り曲げたり、よごしたりしないように特に気をつけてください。不明な点は役場の年金係までどうぞ。

小林 人権擁護委員に再任

任期満了及び欠員中の後任人権擁護委員の候補に、九月の定例町議会でも小林誠氏を推せんすることに同意を得ておりましたが、四十九年十月十五日付で法務大臣から委嘱の発令を受けました。
なお同氏は昭和四十六年から人権擁護委員となっており、今回は再任であります。

略歴

昭和二七、三二 宮津内村役場書記
三〇、三二 五城目町役場書記
三三、三九 五城目町役場書記
四〇、四二 五城目町役場書記
四三、四八 五城目町役場書記
五〇、五二 五城目町役場書記
五三、五八 五城目町役場書記
五九、六二 五城目町役場書記
六三、六八 五城目町役場書記
七〇、七二 五城目町役場書記
七三、七八 五城目町役場書記
七九、八二 五城目町役場書記
八三、八八 五城目町役場書記
八九、九二 五城目町役場書記
九三、九八 五城目町役場書記
九九、〇二 五城目町役場書記
〇三、〇八 五城目町役場書記
〇九、一四 五城目町役場書記
一五、二〇 五城目町役場書記
二一、二六 五城目町役場書記
二七、三二 五城目町役場書記
三三、三九 五城目町役場書記
四〇、四二 五城目町役場書記
四三、四八 五城目町役場書記
五〇、五二 五城目町役場書記
五三、五八 五城目町役場書記
五九、六二 五城目町役場書記
六三、六八 五城目町役場書記
六九、七二 五城目町役場書記
七三、七八 五城目町役場書記
七九、八二 五城目町役場書記
八三、八八 五城目町役場書記
八九、九二 五城目町役場書記
九三、九八 五城目町役場書記
九九、〇二 五城目町役場書記
〇三、〇八 五城目町役場書記
〇九、一四 五城目町役場書記
一五、二〇 五城目町役場書記
二一、二六 五城目町役場書記
二七、三二 五城目町役場書記
三三、三九 五城目町役場書記
四〇、四二 五城目町役場書記
四三、四八 五城目町役場書記
五〇、五二 五城目町役場書記
五三、五八 五城目町役場書記
五九、六二 五城目町役場書記
六三、六八 五城目町役場書記
六九、七二 五城目町役場書記
七三、七八 五城目町役場書記
七九、八二 五城目町役場書記
八三、八八 五城目町役場書記
八九、九二 五城目町役場書記
九三、九八 五城目町役場書記
九九、〇二 五城目町役場書記
〇三、〇八 五城目町役場書記
〇九、一四 五城目町役場書記
一五、二〇 五城目町役場書記
二一、二六 五城目町役場書記
二七、三二 五城目町役場書記
三三、三九 五城目町役場書記
四〇、四二 五城目町役場書記
四三、四八 五城目町役場書記
五〇、五二 五城目町役場書記
五三、五八 五城目町役場書記
五九、六二 五城目町役場書記
六三、六八 五城目町役場書記
六九、七二 五城目町役場書記
七三、七八 五城目町役場書記
七九、八二 五城目町役場書記
八三、八八 五城目町役場書記
八九、九二 五城目町役場書記
九三、九八 五城目町役場書記
九九、〇二 五城目町役場書記
〇三、〇八 五城目町役場書記
〇九、一四 五城目町役場書記
一五、二〇 五城目町役場書記
二一、二六 五城目町役場書記
二七、三二 五城目町役場書記
三三、三九 五城目町役場書記
四〇、四二 五城目町役場書記
四三、四八 五城目町役場書記
五〇、五二 五城目町役場書記
五三、五八 五城目町役場書記
五九、六二 五城目町役場書記
六三、六八 五城目町役場書記
六九、七二 五城目町役場書記
七三、七八 五城目町役場書記
七九、八二 五城目町役場書記
八三、八八 五城目町役場書記
八九、九二 五城目町役場書記
九三、九八 五城目町役場書記
九九、〇二 五城目町役場書記
〇三、〇八 五城目町役場書記
〇九、一四 五城目町役場書記
一五、二〇 五城目町役場書記
二一、二六 五城目町役場書記
二七、三二 五城目町役場書記
三三、三九 五城目町役場書記
四〇、四二 五城目町役場書記
四三、四八 五城目町役場書記
五〇、五二 五城目町役場書記
五三、五八 五城目町役場書記
五九、六二 五城目町役場書記
六三、六八 五城目町役場書記
六九、七二 五城目町役場書記
七三、七八 五城目町役場書記
七九、八二 五城目町役場書記
八三、八八 五城目町役場書記
八九、九二 五城目町役場書記
九三、九八 五城目町役場書記
九九、〇二 五城目町役場書記
〇三、〇八 五城目町役場書記
〇九、一四 五城目町役場書記
一五、二〇 五城目町役場書記
二一、二六 五城目町役場書記
二七、三二 五城目町役場書記
三三、三九 五城目町役場書記
四〇、四二 五城目町役場書記
四三、四八 五城目町役場書記
五〇、五二 五城目町役場書記
五三、五八 五城目町役場書記
五九、六二 五城目町役場書記
六三、六八 五城目町役場書記
六九、七二 五城目町役場書記
七三、七八 五城目町役場書記
七九、八二 五城目町役場書記
八三、八八 五城目町役場書記
八九、九二 五城目町役場書記
九三、九八 五城目町役場書記
九九、〇二 五城目町役場書記
〇三、〇八 五城目町役場書記
〇九、一四 五城目町役場書記
一五、二〇 五城目町役場書記
二一、二六 五城目町役場書記
二七、三二 五城目町役場書記
三三、三九 五城目町役場書記
四〇、四二 五城目町役場書記
四三、四八 五城目町役場書記
五〇、五二 五城目町役場書記
五三、五八 五城目町役場書記
五九、六二 五城目町役場書記
六三、六八 五城目町役場書記
六九、七二 五城目町役場書記
七三、七八 五城目町役場書記
七九、八二 五城目町役場書記
八三、八八 五城目町役場書記
八九、九二 五城目町役場書記
九三、九八 五城目町役場書記
九九、〇二 五城目町役場書記
〇三、〇八 五城目町役場書記
〇九、一四 五城目町役場書記
一五、二〇 五城目町役場書記
二一、二六 五城目町役場書記
二七、三二 五城目町役場書記
三三、三九 五城目町役場書記
四〇、四二 五城目町役場書記
四三、四八 五城目町役場書記
五〇、五二 五城目町役場書記
五三、五八 五城目町役場書記
五九、六二 五城目町役場書記
六三、六八 五城目町役場書記
六九、七二 五城目町役場書記
七三、七八 五城目町役場書記
七九、八二 五城目町役場書記
八三、八八 五城目町役場書記
八九、九二 五城目町役場書記
九三、九八 五城目町役場書記
九九、〇二 五城目町役場書記
〇三、〇八 五城目町役場書記
〇九、一四 五城目町役場書記
一五、二〇 五城目町役場書記
二一、二六 五城目町役場書記
二七、三二 五城目町役場書記
三三、三九 五城目町役場書記
四〇、四二 五城目町役場書記
四三、四八 五城目町役場書記
五〇、五二 五城目町役場書記
五三、五八 五城目町役場書記
五九、六二 五城目町役場書記
六三、六八 五城目町役場書記
六九、七二 五城目町役場書記
七三、七八 五城目町役場書記
七九、八二 五城目町役場書記
八三、八八 五城目町役場書記
八九、九二 五城目町役場書記
九三、九八 五城目町役場書記
九九、〇二 五城目町役場書記
〇三、〇八 五城目町役場書記
〇九、一四 五城目町役場書記
一五、二〇 五城目町役場書記
二一、二六 五城目町役場書記
二七、三二 五城目町役場書記
三三、三九 五城目町役場書記
四〇、四二 五城目町役場書記
四三、四八 五城目町役場書記
五〇、五二 五城目町役場書記
五三、五八 五城目町役場書記
五九、六二 五城目町役場書記
六三、六八 五城目町役場書記
六九、七二 五城目町役場書記
七三、七八 五城目町役場書記
七九、八二 五城目町役場書記
八三、八八 五城目町役場書記
八九、九二 五城目町役場書記
九三、九八 五城目町役場書記
九九、〇二 五城目町役場書記
〇三、〇八 五城目町役場書記
〇九、一四 五城目町役場書記
一五、二〇 五城目町役場書記
二一、二六 五城目町役場書記
二七、三二 五城目町役場書記
三三、三九 五城目町役場書記
四〇、四二 五城目町役場書記
四三、四八 五城目町役場書記
五〇、五二 五城目町役場書記
五三、五八 五城目町役場書記
五九、六二 五城目町役場書記
六三、六八 五城目町役場書記
六九、七二 五城目町役場書記
七三、七八 五城目町役場書記
七九、八二 五城目町役場書記
八三、八八 五城目町役場書記
八九、九二 五城目町役場書記
九三、九八 五城目町役場書記
九九、〇二 五城目町役場書記
〇三、〇八 五城目町役場書記
〇九、一四 五城目町役場書記
一五、二〇 五城目町役場書記
二一、二六 五城目町役場書記
二七、三二 五城目町役場書記
三三、三九 五城目町役場書記
四〇、四二 五城目町役場書記
四三、四八 五城目町役場書記
五〇、五二 五城目町役場書記
五三、五八 五城目町役場書記
五九、六二 五城目町役場書記
六三、六八 五城目町役場書記
六九、七二 五城目町役場書記
七三、七八 五城目町役場書記
七九、八二 五城目町役場書記
八三、八八 五城目町役場書記
八九、九二 五城目町役場書記
九三、九八 五城目町役場書記
九九、〇二 五城目町役場書記
〇三、〇八 五城目町役場書記
〇九、一四 五城目町役場書記
一五、二〇 五城目町役場書記
二一、二六 五城目町役場書記
二七、三二 五城目町役場書記
三三、三九 五城目町役場書記
四〇、四二 五城目町役場書記
四三、四八 五城目町役場書記
五〇、五二 五城目町役場書記
五三、五八 五城目町役場書記
五九、六二 五城目町役場書記
六三、六八 五城目町役場書記
六九、七二 五城目町役場書記
七三、七八 五城目町役場書記
七九、八二 五城目町役場書記
八三、八八 五城目町役場書記
八九、九二 五城目町役場書記
九三、九八 五城目町役場書記
九九、〇二 五城目町役場書記
〇三、〇八 五城目町役場書記
〇九、一四 五城目町役場書記
一五、二〇 五城目町役場書記
二一、二六 五城目町役場書記
二七、三二 五城目町役場書記
三三、三九 五城目町役場書記
四〇、四二 五城目町役場書記
四三、四八 五城目町役場書記
五〇、五二 五城目町役場書記
五三、五八 五城目町役場書記
五九、六二 五城目町役場書記
六三、六八 五城目町役場書記
六九、七二 五城目町役場書記
七三、七八 五城目町役場書記
七九、八二 五城目町役場書記
八三、八八 五城目町役場書記
八九、九二 五城目町役場書記
九三、九八 五城目町役場書記
九九、〇二 五城目町役場書記
〇三、〇八 五城目町役場書記
〇九、一四 五城目町役場書記
一五、二〇 五城目町役場書記
二一、二六 五城目町役場書記
二七、三二 五城目町役場書記
三三、三九 五城目町役場書記
四〇、四二 五城目町役場書記
四三、四八 五城目町役場書記
五〇、五二 五城目町役場書記
五三、五八 五城目町役場書記
五九、六二 五城目町役場書記
六三、六八 五城目町役場書記
六九、七二 五城目町役場書記
七三、七八 五城目町役場書記
七九、八二 五城目町役場書記
八三、八八 五城目町役場書記
八九、九二 五城目町役場書記
九三、九八 五城目町役場書記
九九、〇二 五城目町役場書記
〇三、〇八 五城目町役場書記
〇九、一四 五城目町役場書記
一五、二〇 五城目町役場書記
二一、二六 五城目町役場書記
二七、三二 五城目町役場書記
三三、三九 五城目町役場書記
四〇、四二 五城目町役場書記
四三、四八 五城目町役場書記
五〇、五二 五城目町役場書記
五三、五八 五城目町役場書記
五九、六二 五城目町役場書記
六三、六八 五城目町役場書記
六九、七二 五城目町役場書記
七三、七八 五城目町役場書記
七九、八二 五城目町役場書記
八三、八八 五城目町役場書記
八九、九二 五城目町役場書記
九三、九八 五城目町役場書記
九九、〇二 五城目町役場書記
〇三、〇八 五城目町役場書記
〇九、一四 五城目町役場書記
一五、二〇 五城目町役場書記
二一、二六 五城目町役場書記
二七、三二 五城目町役場書記
三三、三九 五城目町役場書記
四〇、四二 五城目町役場書記
四三、四八 五城目町役場書記
五〇、五二 五城目町役場書記
五三、五八 五城目町役場書記
五九、六二 五城目町役場書記
六三、六八 五城目町役場書記
六九、七二 五城目町役場書記
七三、七八 五城目町役場書記
七九、八二 五城目町役場書記
八三、八八 五城目町役場書記
八九、九二 五城目町役場書記
九三、九八 五城目町役場書記
九九、〇二 五城目町役場書記
〇三、〇八 五城目町役場書記
〇九、一四 五城目町役場書記
一五、二〇 五城目町役場書記
二一、二六 五城目町役場書記
二七、三二 五城目町役場書記
三三、三九 五城目町役場書記
四〇、四二 五城目町役場書記
四三、四八 五城目町役場書記
五〇、五二 五城目町役場書記
五三、五八 五城目町役場書記
五九、六二 五城目町役場書記
六三、六八 五城目町役場書記
六九、七二 五城目町役場書記
七三、七八 五城目町役場書記
七九、八二 五城目町役場書記
八三、八八 五城目町役場書記
八九、九二 五城目町役場書記
九三、九八 五城目町役場書記
九九、〇二 五城目町役場書記
〇三、〇八 五城目町役場書記
〇九、一四 五城目町役場書記
一五、二〇 五城目町役場書記
二一、二六 五城目町役場書記
二七、三二 五城目町役場書記
三三、三九 五城目町役場書記
四〇、四二 五城目町役場書記
四三、四八 五城目町役場書記
五〇、五二 五城目町役場書記
五三、五八 五城目町役場書記
五九、六二 五城目町役場書記
六三、六八 五城目町役場書記
六九、七二 五城目町役場書記
七三、七八 五城目町役場書記
七九、八二 五城目町役場書記
八三、八八 五城目町役場書記
八九、九二 五城目町役場書記
九三、九八 五城目町役場書記
九九、〇二 五城目町役場書記
〇三、〇八 五城目町役場書記
〇九、一四 五城目町役場書記
一五、二〇 五城目町役場書記
二一、二六 五城目町役場書記
二七、三二 五城目町役場書記
三三、三九 五城目町役場書記
四〇、四二 五城目町役場書記
四三、四八 五城目町役場書記
五〇、五二 五城目町役場書記
五三、五八 五城目町役場書記
五九、六二 五城目町役場書記
六三、六八 五城目町役場書記
六九、七二 五城目町役場書記
七三、七八 五城目町役場書記
七九、八二 五城目町役場書記
八三、八八 五城目町役場書記
八九、九二 五城目町役場書記
九三、九八 五城目町役場書記
九九、〇二 五城目町役場書記
〇三、〇八 五城目町役場書記
〇九、一四 五城目町役場書記
一五、二〇 五城目町役場書記
二一、二六 五城目町役場書記
二七、三二 五城目町役場書記
三三、三九 五城目町役場書記
四〇、四二 五城目町役場書記
四三、四八 五城目町役場書記
五〇、五二 五城目町役場書記
五三、五八 五城目町役場書記
五九、六二 五城目町役場書記
六三、六八 五城目町役場書記
六九、七二 五城目町役場書記
七三、七八 五城目町役場書記
七九、八二 五城目町役場書記
八三、八八 五城目町役場書記
八九、九二 五城目町役場書記
九三、九八 五城目町役場書記
九九、〇二 五城目町役場書記
〇三、〇八 五城目町役場書記
〇九、一四 五城目町役場書記
一五、二〇 五城目町役場書記
二一、二六 五城目町役場書記
二七、三二 五城目町役場書記
三三、三九 五城目町役場書記
四〇、四二 五城目町役場書記
四三、四八 五城目町役場書記
五〇、五二 五城目町役場書記
五三、五八 五城目町役場書記
五九、六二 五城目町役場書記
六三、六八 五城目町役場書記
六九、七二 五城目町役場書記
七三、七八 五城目町役場書記
七九、八二 五城目町役場書記
八三、八八 五城目町役場書記
八九、九二 五城目町役場書記
九三、九八 五城目町役場書記
九九、〇二 五城目町役場書記
〇三、〇八 五城目町役場書記
〇九、一四 五城目町役場書記
一五、二〇 五城目町役場書記
二一、二六 五城目町役場書記
二七、三二 五城目町役場書記
三三、三九 五城目町役場書記
四〇、四二 五城目町役場書記
四三、四八 五城目町役場書記
五〇、五二 五城目町役場書記
五三、五八 五城目町役場書記
五九、六二 五城目町役場書記
六三、六八 五城目町役場書記
六九、七二 五城目町役場書記
七三、七八 五城目町役場書記
七九、八二 五城目町役場書記
八三、八八 五城目町役場書記
八九、九二 五城目町役場書記
九三、九八 五城目町役場書記
九九、〇二 五城目町役場書記
〇三、〇八 五城目町役場書記
〇九、一四 五城目町役場書記
一五、二〇 五城目町役場書記
二一、二六 五城目町役場書記
二七、三二 五城目町役場書記
三三、三九 五城目町役場書記
四〇、四二 五城目町役場書記
四三、四八 五城目町役場書記
五〇、五二 五城目町役場書記
五三、五八 五城目町役場書記
五九、六二 五城目町役場書記
六三、六八 五城目町役場書記
六九、七二 五城目町役場書記
七三、七八 五城目町役場書記
七九、八二 五城目町役場書記
八三、八八 五城目町役場書記
八九、九二 五城目町役場書記
九三、九八 五城目町役場書記
九九、〇二 五城目町役場書記
〇三、〇八 五城目町役場書記
〇九、一四 五城目町役場書記
一五、二〇 五城目町役場書記
二一、二六 五城目町役場書記
二七、三二 五城目町役場書記
三三、三九 五城目町役場書記
四〇、四二 五城目町役場書記
四三、四八 五城目町役場書記
五〇、五二 五城目町役場書記
五三、五八 五城目町役場書記
五九、六二 五城目町役場書記
六三、六八 五城目町役場書記
六九、七二 五城目町役場書記
七三、七八 五城目町役場書記
七九、八二 五城目町役場書記
八三、八八 五城目町役場書記
八九、九二 五城目町役場書記
九三、九八 五城目町役場書記
九九、〇二 五城目町役場書記
〇三、〇八 五城目町役場書記
〇九、一四 五城目町役場書記
一五、二〇 五城目町役場書記
二一、二六 五城目町役場書記
二七、三二 五城目町役場書記
三三、三九 五城目町役場書記
四〇、四二 五城目町役場書記
四三、四八 五城目町役場書記
五〇、五二 五城目町役場書記
五三、五八 五城目町役場書記
五九、六二 五城目町役場書記
六三、六八 五城目町役場書記
六九、七二 五城目町役場書記
七三、七八 五城目町役場書記
七九、八二 五城目町役場書記
八三、八八 五城目町役場書記
八九、九二 五城目町役場書記
九三、九八 五城目町役場書記
九九、〇二 五城目町役場書記
〇三、〇八 五城目町役場書記
〇九、一四 五城目町役場書記
一五、二〇 五城目町役場書記
二一、二六 五城目町役場書記
二七、三二 五城目町役場書記
三三、三九 五城目町役場書記
四〇、四二 五城目町役場書記
四三、四八 五城目町役場書記
五〇、五二 五城目町役場書記
五三、五八 五城目町役場書記
五九、六二 五城目町役場書記
六三、六八 五城目町役場書記
六九、七二 五城目町役場書記
七三、七八 五城目町役場書記
七九、八二 五城目町役場書記
八三、八八 五城目町役場書記
八九、九二 五城目町役場書記
九三、九八 五城目町役場書記
九九、〇二 五城目町役場書記
〇三、〇八 五城目町役場書記
〇九、一四 五城目町役場書記
一五、二〇 五城目町役場書記
二一、二六 五城目町役場書記
二七、三二 五城目町役場書記
三三、三九 五城目町役場書記
四〇、四二 五城目町役場書記
四三、四八 五城目町役場書記
五〇、五二 五城目町役場書記
五三、五八 五城目町役場書記
五九、六二 五城目町役場書記
六三、六八 五城目町役場書記
六九、七二 五城目町役場書記
七三、七八 五城目町役場書記
七九、八二 五城目町役場書記
八三、八八 五城目町役場書記
八九、九二 五城目町役場書記
九三、九八 五城目町役場書記
九九、〇二 五城目町役場書記
〇三、〇八 五城目町役場書記
〇九、一四 五城目町役場書記
一五、二〇 五城目町役場書記
二一、二六 五城目町役場書記
二七、三二 五城目町役場書記
三三、三九 五城目町役場書記
四〇、四二 五城目町役場書記
四三、四八 五城目町役場書記
五〇、五二 五城目町役場書記
五三、五八 五城目町役場書記
五九、六二 五城目町役場書記
六三、六八 五城目町役場書記
六九、七二 五城目町役場書記
七三、七八 五城目町役場書記
七九、八二 五城目町役場書記
八三、八八 五城目町役場書記
八九、九二 五城目町役場書記
九三、九八 五城目町役場書記
九九、〇二 五城目町役場書記
〇三、〇八 五城目町役場書記
〇九、一四 五城目町役場書記
一五、二〇 五城目町役場書記
二一、二六 五城目町役場書記
二七、三二 五城目町役場書記
三三、三九 五城目町役場書記
四〇、四二 五城目町役場書記
四三、四八 五城目町役場書記
五〇、五二 五城目町役場書記
五三、五八 五城目町役場書記
五九、六二 五城目町役場書記
六三、六八 五城目町役場書記
六九、七二 五城目町役場書記
七三、七八 五城目町役場書記
七九、八二 五城目町役場書記
八三、八八 五城目町役場書記
八九、九二 五城目町役場書記
九三、九八 五城目町役場書記
九九、〇二 五城目町役場書記
〇三、〇八 五城目町役場書記
〇九、一四 五城目町役場書記
一五、二〇 五城目町役場書記
二一、二六 五城目町役場書記
二七、三二 五城目町役場書記
三三、三九 五城目町役場書記
四〇、四二 五城目町役場書記
四三、四八 五城目町役場書記
五〇、五二 五城目町役場書記
五三、五八 五城目町役場書記
五九、六二 五城目町役場書記
六三、六八 五城目町役場書記
六九、七二 五城目町役場書記
七三、七八 五城目町役場書記
七九、八二 五城目町役場書記
八三、八八 五城目町役場書記
八九、九二 五城目町役場書記
九三、九八 五城目町役場書記
九九、〇二 五城目町役場書記
〇三、〇八 五城目町役場書記
〇九、一四 五城目町役場書記
一五、二〇 五城目町役場書記
二一、二六 五城目町役場書記
二七、三二

2月 ごみ収集日

Table with columns for month (2月), day (1回 to 5回), and various town names (e.g., 希望ヶ丘, 田代, 廣今).

1 廃棄物は... 2 廃棄物は... 3 廃棄物は... 4 廃棄物は... 5 下町を...

※第二回目投与

一、日時 一月二十九日(水)、三十日(木) 午後一時三十分〜二時三十分 第一会議室

一、対象者 昭和四十九年二月一日から昭和四十九年八月三十一日までの出生者

二、日時 一月二十九日(水)、三十日(木) 午後一時三十分〜二時三十分 第一会議室

一、対象者 昭和四十九年二月一日から昭和四十九年八月三十一日までの出生者

小児マヒ (生ワク投与) 実施します



このことについて次の日程により小児生ワク投与を実施しますから、必ず受けるようお知らせします。

一、二、七〇四円 秋銀五城目支店職員一同 一、金二、〇〇〇円 富田 笹尾 長 一、金二、〇〇〇円 昭辰町 加賀谷力司

三郎、中川原佐藤重治、猿田喜市郎、館町小玉、上樋口銀田久太郎、下樋口渡辺敬助、崎崎善治郎、御蔵下石井八千代、古川町在山、医院、築地町荒川要俊、松橋博治、恋地小玉久治郎、帝釈寺草正清光、新畑町宮田清三郎、嶋崎正三、黒土石井勝雄、西野佐藤良治、上山内小林春雄、仲町鍋谷太郎、希望ヶ丘藤田文子、杉沢久直行以上とおります。

歳末たすけあい運動 高額者のお知らせ

昨年暮れに実施された歳末たすけあい運動については町内の方々が思いのたけ協力を賜り本当に有難うございました。次に五〇〇円以上の方々をお知らせします。(敬称略)

一、金一、〇〇〇円 田町菊池ユキ、今町畑沢実、川原町安東誠、一番町川崎正之、仲町長谷川専治、栗山一郎、小林浩、新畑町時田光郎、雀籠菊池友和、K、館町金子松之助、中川原遊佐吉、富田野山田佐市、久保全一、岡井藤治、大川一區八柳基悦、西野加藤正七、石崎伊藤卓治 一、金一、〇〇〇円 金野鉄男 一、金一、〇〇〇円 新畑町鎌田勇二 一、金一、〇〇〇円 (受付済)

善意銀行預託のお知らせ

このほど本町の善意銀行へ次のような預託がありましたのでお知らせします。 一、金一、〇〇〇円 水沢 越高藤市 一、金一、〇〇〇円 古川町佐藤友治 (亡母サク子、中村 吉典返し) 一、金一、〇〇〇円 中村 石井兼夫 (亡母サモ殿の香典返し) 一、金一、〇〇〇円 大川二区 鳥井千代太郎 (一円、五円の厚労のみ) 一、金一、〇〇〇円 老人ホームとの事でした。

歳末たすけあい運動の分

一、臨時計一ヶ (二回目) 仲町 小森 義一 (金は秋田製新報社よりのもので、原稿料をそのまま預託させていただきます) 一、金一、五五五円 ポリスカウト五城目少年隊代表者 川辺末吉 これは数日間街頭で募金されたもので 一、金一、〇〇〇円 新畑町 嶋崎正三 一、金一、〇〇〇円 田町 佐々木春雄

善意銀行預託のお知らせ

このほど本町の善意銀行へ次のような預託がありましたのでお知らせします。 一、金一、〇〇〇円 水沢 越高藤市 一、金一、〇〇〇円 古川町佐藤友治 (亡母サク子、中村 吉典返し) 一、金一、〇〇〇円 中村 石井兼夫 (亡母サモ殿の香典返し) 一、金一、〇〇〇円 大川二区 鳥井千代太郎 (一円、五円の厚労のみ) 一、金一、〇〇〇円 老人ホームとの事でした。



ヤング登場) 鈴虫の里に よせて 富津内 伊藤富喜子

ろうという話し合いが幾度かなされようしている問題点が上げられました。その一面を、創作劇として取り上げ、そして私達郷土の自然を考え直してほしいという願いなのです。今の社会が閉鎖と自然破壊との不調和、そのおかげで公害などで悩み、しだいに人間らしさを失いつつあるのが現状です。私達五津青年が郷土を愛し、自然を愛して、現状にたちむかおうとしようという意気込みが全国大会での榮譽となつた事を信じます。

一、〇〇〇円 新畑町 嶋崎正三 一、〇〇〇円 田町 佐々木春雄 一、〇〇〇円 田町 佐々木春雄 一、〇〇〇円 田町 佐々木春雄